

東大和市子ども・子育て支援会議 第1回議事録

会議名	平成31年度 第1回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成31年4月5日(金) 14:00～
開催場所	中央公民館301学習室
委員	(出席者)網干委員、上田委員、梶原委員、黒岩委員、黒田委員、神原委員、小林委員、佐々木委員、續谷委員。 (欠席者)水上委員
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 鈴木(子育て支援課長)、関田(保育課長)、新海(青少年課長) 越中(子育て支援部副参事 狭山保育園長)、志村(健康課長) 小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課青少年育成係長) 岡部(青少年課青少年施策推進担当主査)、越野(保育課管理・給付係主任)
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 諮問「子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について」 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東大和市子ども・子育て未来プランの策定について (2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書について ・(仮称)東大和市子ども・子育て憲章について (3) その他 6. 閉会
配付資料	<p>[事前配付]</p> <p>開催通知 「大人の約束(案)」の検討について(依頼)</p> <p>[当日配付]</p> <p>東大和市子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について(諮問) 会議次第 人事異動一覧 職員名簿 「東大和市子ども・子育て未来プラン」策定に向けた骨子(案) 「東大和市子ども・子育て未来プラン」策定に向けた内容の整理と考え方について(骨子案の補足) 少子化克服戦略会議提言 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書 概要版</p>
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>1. 開会</p> <p>皆様、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、平成31年度第1回東大和市子ども・子育て支援会議を開会します。なお、本日、水上委員が所用のために欠席とのご連絡をいただいております。</p>

	<p>議題に入る前に、年度の切りかわりに際しまして、新たな委員の方への委嘱状の交付を行います。それでは、市長から委嘱状を交付させていただきます。梶原委員よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>2. 委嘱状交付 (市長から新任委員へ委嘱状の交付)</p>
	<p>3. 市長挨拶 (市長挨拶)</p>
	<p>4. 諮問「子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について」</p>
事務局	<p>続きまして、市長から諮問を行いたいと思います。</p>
市長	<p>(市長から諮問書の交付)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。市長は他の公務がございますので、恐縮ですが、ここで退席とさせていただきます。</p>
	<p>(市長退席)</p>
事務局	<p>引き続きまして、子育て支援部長からご挨拶を申し上げます。また、市の事務局につきまして4月1日付で人事異動がございましたので、子育て支援部長から紹介いたします。</p>
部長	<p>(部長挨拶・事務局職員紹介)</p>
事務局	<p>では、会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。今年度は新しいプランに策定に向けての動きになります。皆さんの英知を結集して、市民のためにすばらしいプランを策定していけたら幸いです。ご協力よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>最初に、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日はいらっしゃいません。</p>
	<p>5. 議事</p>
	<p>(1) 東大和市子ども・子育て未来プランの策定について</p>
会長	<p>1番目、協議事項としては、市の子ども・子育て未来プランの策定についてです。説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>まず、昨年度、第5回目子ども・子育て支援会議において、皆様にご決定いただいた次期計画の名称「東大和市子ども・子育て未来プラン」を先月末に市として正式に決定しましたので報告いたします。つぎに、A3判の当日配付資料をご覧ください、同資料について事業者から説明をさせていただきます</p>
事業者	<p>A3判の「東大和市子ども・子育て未来プラン」策定に向けた骨子(案)について説明します。</p> <p>ここでは、今の社会的背景や法律、さらには総合計画、さらに先日行わせていただいたアンケート調査、そういった国の動向や市の状況等を踏まえ、課題の整理をさせていただき、次期計画に盛り込む内容を整理しています。</p> <p>まず、1番と書かれたところに、今回、未来プランの策定に向けての社会的背景を書いております。子ども・子育て支援新制度が約5年前から始まり、幼児期の教育・保育、地域の子</p>

ども・子育て支援の充実ということで、いろいろ進められているようなところでございます。また、保育士の処遇改善等の部分をやりながら、保育の確保というところにも努めているというような状況です。また、幼児教育の保育無償化や働き方改革、そういった部分も相まって、ニーズがこれから少し変わってくるということも考えられるのではないかと考えております。

2番のところでは、関連法令及び計画を整理しています。今回の計画は、これまでの子ども・子育て支援事業計画だけではなく、関連計画等も包含した計画という形にさせていただいております。

3番のところでは、市の最上位計画である東大和市総合計画における子ども・子育て支援施策の位置づけを整理させていただいております。総合計画の中では、子どもの分野というところで、児童福祉の推進という項目があり、その中で、保育体制の充実、子育て支援の充実などといったことがうたわれております。こうした総合計画との整合を図らせていただきながらつくっていくというような計画になります。

また、4番、5番のところにつきましては、後ほど補足の説明をさせていただきます。

6番では、国が少子化克服戦略会議の提言、4つを記載しています。

7番としては、「東大和市子ども・子育て未来プラン」の基本的な策定方針を挙げています。

それでは、5番については、A4判の資料、「東大和市子ども・子育て未来プラン」策定に向けた内容の整理と考え方について(骨子案の補足)というA4判の資料をご覧ください。

ここでは、社会的背景、国の動向、関連計画、ニーズ調査の結果等を踏まえて、プランに盛り込む内容を整理し、考え方を示させていただいております。

1つ目として、「切れ目のない支援体制の構築」を挙げています。子育てに対する不安感が軽減され、明るい展望が持てるよう、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターが一体的に妊娠から出産、子育てに対する相談に応じながら、多岐にわたる保健、医療、福祉、教育等の分野が切れ目のない支援を行っていくという支援体制が必要だということで、課題の認識をさせていただいております。

2つ目は、「子育て家庭が安心して子育てできるまちづくり」を挙げています。子育てをされている方に対して、相談しやすい環境をつくっていくということが、子育て家庭が安心して子育てできるまちづくりということにつながっていくのではないかとということで、課題認識としていきます。

3つ目は、「すべての子どもの健やかな成長への支援」を挙げています。子どもの最善の利益を守り、子どもたちの視点に立ちながら、健やかな成長を支援できる環境づくりということをしていく必要があるということで認識をさせていただいております。

また、裏面では、各計画において求められている事項等の主なものととのニーズ調査の結果を受けた考え方の整理を行っています。以上です。ありがとうございました。

会長
委員

皆さん、今ご説明いただいたことに関して、ご意見等、ご質問等はございますか。

4番の現計画を取り巻く現状と評価の中に「人口3万8,705世帯」とありますが、これは、世帯数ではなく、人数を入れたほうがいいのかではないでしょうか。括弧して、何日付として。そして、その後ろに世帯数を記載してはどうでしょうか。

会長
副会長

そうですね。人数を記載してください。ほかにはいかがでしょうか。

1の社会的背景ですが、保育士の処遇改善を図り保育の確保に…となっていますが、幼稚園教諭の処遇改善などにも言及していただきたいと考えております。

会長	ほかにはいかがでしょうか。
委員	各家庭ないし各機関として何を求められるのか。逆に、何があったときにどこに相談するのか、そういったところを、見える形にさせていただけると非常にありがたいと思います。
会長	ほかにはよろしいですか。
	まずは、スケジュールの問題からいうと、市長から諮問いただきましたが、この未来プランについては、いつ完成を目指して我々は検討作業をしていけばいいのでしょうか。
事務局	答申をしなければなりませんので、例年と同じように1月の会議では確認をいただきまして、2月ごろには。
会長	そうすると、単年度ということですね。
事務局	そうです。
会長	子ども・子育て未来プランの策定に関しては、とりあえず令和元年度でその答申を一旦ある程度、形をなしたものを市長のほうに答申するということですか。
事務局	はい。現行計画期間の5年間で今年度いっぱい終わりますので、今年度中には計画を印刷した冊子にして、来年度から5年間の新しい計画が始まるというスケジュールです。
会長	わかりました。(仮称)子ども憲章の、市の子ども憲章の部分については、発表そのものは来年9月に市制50周年記念式典で行う方向で動いていますが、ある程度形をなさなければならぬということ、並行して進めるような形になります。双方とも、来年の1月末ぐらいまでの間には形をなしていく必要があるのかなというふうに考えますので、皆さんにもぜひご協力願えればと思います。よろしくお願いします。
	ほかにはいかがですか。ご意見はございますか。
委員	まず、2番の関連法令というのがあるじゃないですか。法律で守られている部分というのが子どもたちにはあると思うんですね。そこで、子どもたちが守られていないところでこういった支援をしていくのかなというふうに、ちょっと私は理解していたのですが、その線引きとしては、いかがでしょうか。
事務局	基本的には、法律に基づいた市町村行動計画なので、これからつくるものは、原則的にはやはり行政計画と言われる、市が行政としてどうしたらいいか、どういうことをしていったらいいか、それには市民の皆様とともにどんなことをしていったらいいかという事の計画です。
	例えば、第1期の子ども・子育て支援事業計画や、放課後子ども総合プランというのは、ある程度の数値目標でこれぐらいの必要量があるからこうですよというようなことを策定させていただいておりますので、ほかの計画に関しましては、市の現状を踏まえて、こんなふうにしていきたいですよということをお示していくような形の計画に、一体的にはつくっていくようになろうかと思っております。
	いろいろ調整をさせていただきながら、皆様にもご意見を伺いながら、骨子をつくっていければなと思っております。
会長	ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
	それでは、きょうのところはこれで、議事を終了します。
	(2) 報告事項
会長	引き続き、次第(2)の報告事項について、事務局からご説明願います。
事務局	本日お配りいたしましたニーズ調査報告書の概要版の1ページ目をご覧ください。

回収状況について昨年度第4回の会議におきまして、集計の速報を報告したところでございますが、そのときから、さらに追加で提出して下さった方が何人かおりました。それを入れ込んだ結果が、未就学児は50.0%、目標値だったと思いましたが、50%クリアということになりました。それから、中学生につきましても、ご報告したときより2通増え、38.5%ということになりました。

前回、5年前にやったときに比べ、未就学児では2.0ポイント、それから、小学生では5.5ポイントの増がありましたので、皆様方が関心を持って回答してくれたのかなと思うところです。

それから、中学生、高校生につきましては、今回が初めてでございますので、比較がございません。概要版ではない本編については、手分けをして、もう一度、再度チェックをしているところであり、今月末ぐらいにはお送りできるかなと思っています。

それから、この調査結果につきましては、5月1日以降に市報とホームページに公表する予定です。皆さんにはその直前ぐらいにはお配りできるかなと思っているところでございます。あわせて、昨年中に何回かご審議いただきました平成29年度の実施状況報告書につきましても公表予定です。

会長
事務局

ニーズ調査の報告書についての報告に関して、皆さんからご質問、ご意見はありますか。

補足です。本件につきましては、次回には事業者から分析と、自由意見に対する報告をすよう調整を行っています。

会長
事務局

ありがとうございます。この調査報告に関してよろしいですか。

それでは、2点目(仮称)市の子ども・子育て憲章について、事務局からお願いします。

簡単に進捗等について説明いたします。平成31年3月にこちらの会議で承認いただきました「(仮称)子ども・子育て憲章」は、子どもと大人の約束ということをコンセプトとしております。3月27日に事務局から、専門部会員の方に対し、大人の約束(案)の作成を依頼させていただき、本日締切りで回答をいただきました。ありがとうございました。

また、4月12日の校長会で子どもたちにも宿題をお願いしますが、子どもの案を考慮してもらうための例示ということでいただいた案を提出させていただく予定になっております。それと同時に、代表者の選出を小学校、中学校に依頼し、5月17日頃までに子どもの宿題を提出いただき、5月29日に専門部会、その後子ども会議、午後3時30分から中央公民館のホールで予定しておりますが、そちらで今回出していただいた大人の約束と、子どもから出していただいた宿題とのすり合わせの会議を実施する予定になっております。その会議の内容につきましては、自己紹介と、各方が出していただいた案を発表という内容になるかと思いますが、1時間程度を予定しております。そちらを私ども事務局でまとめ、その後、保育園に通っているお子さんの保護者の方や、何かのイベントに来られた方などから意見をいただくようなアンケートを実施し、6月、7月ぐらいになるかと思いますが、そのときの子ども会議で、そのアンケートの取りまとめたものについて会議をするという見込みになっております。

スケジュールについては、精査中ではありますが、年間で4回行う子どもの会議のうち、間にある2回は書面での開催を予定しており、会議の内容等については、こちらの会議で、都度ご報告させていただきます。専門部会員の方につきましては、子どもの会議であったり、こちらの会議だったり、お時間をとっていただくようになりますので、またご協力方、よろしく願います。以上です。

会長

ありがとうございました。

この(仮称)子ども憲章に関してのご質問、ご意見はございますか。

委員	<p>この子育て憲章、大人は実践しやすいことだと思うのですが、これは市内に在住する全ての大人が子どもに対して誓うというものをつくっていく形でしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、「日本一子育てしやすいまち」を目指す中で、行動規範になるようなものをつくっていくところ、市が一体、一丸となって持つような目標になります。当然、市全体、市民全ての大人、そして子どもが共有できるようなものというふうに考えて策定する方針となっています。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>地域のお母さん方が、「子育てしやすいまち日本一」って何だろうって非常に興味を持っています。保育園の質とか増園とか、もちろん箱物も大事だと思うのですが、行政だけではなく、私たち保護者ももちろんですが、市全体として、子どもを守っていくという意識が大事だと思っています。子育てをされていて、子どもを取り巻く環境がとても変化しているのは自分も感じていて、お母さんたちも孤独を抱えていたりするので、町全体で、何かちょっと悩んだら気軽に相談できるところとかをふやしていくとか、子育て支援センターとかいろんなところが協力して、お母さん、子どもを社会全体で見守っていますよ、ということを東大和市がやっていけたら、とてもいいのではないかなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市長がおっしゃるように、「日本一子育てしやすいまち」、それは、器、制度の問題なのか、あるいはそれだけじゃなくて、そこに住んでいる市民一人一人の意識の問題なのかという、この問題は大きくて、市民一人一人、特に子育て世代の方たちの意識を、ある程度共通の部分は、東大和市民として共有できる部分は核になるようなものを持ち合うということが、この地域をよくしていくことにつながると思いますので、ぜひそんな意識でいきたいと思いますが、できるだけそういうことを盛り込みながら、この憲章については検討していきたいと思いますので、ありがとうございます。</p>
会長	<p>(3) その他</p> <p>その他のところで、ほかには何かありますか。委員の皆さんから、きょう協議したいこと、あるいは報告したいこととかございましたら頂戴します。</p>
会長	<p>6. 閉会</p> <p>特に委員の皆さんからの提起はなかったもので、これで終了ということにさせていただきます。ありがとうございました。</p>